2019 年全国家計構造調査 結果の概要 (長野県版)

- 総務省は、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的 として、全国消費実態調査を見直した全国家計構造調査を5年ごとに実施。
- 家計収支については、2019 年 10 月及び 11 月の集計であり、年間収入については、2018 年 11 月から 2019 年 10 月までの収入(税込)とし、資産負債現在高については、2019 年 10 月末日現在の集計による。また、2014 年との比較には、2014 年全国消費実態調査の結果を、2019 年調査の集計方法により 遡及集計した数値を使用しているが、2019 年 10 月における消費税率の改定等の影響があることに留意が必要である。
 - 1 消費支出に関する事項
 - 2 年間収入に関する事項
 - 3 資産負債現在高に関する事項

1 消費支出に関する事項

(1) 1世帯当たりの1か月間の消費支出 (二人以上の世帯(全ての世帯))

二人以上の世帯(全ての世帯)の消費支出は1世帯当たり280,903円となっている。 全国と比較すると、「交通・通信」が5,181円、「その他の消費支出」が3,163円それぞれ高くなっており、一方、「教育」が5,173円、「住居」が4,751円と、それぞれ低くなっている。(表1)

表1 二人以上の世帯(全ての世帯) 1か月間の消費支出(長野県、全国)

費目	金額	(円)	全国との比較(円)	比(%)	
1月日	長野県	全国	(長野県-全国)	長野県	全国
1 か月間の消費支出	280,903	279,066	1,837	100.0	100.0
食料	76,648	76,646	2	27.3	27.5
住居	14,951	19,702	△ 4,751	5.3	7.1
光熱・水道	22,442	20,378	2,064	8.0	7.3
家具・家事用品	11,614	9,915	1,699	4.1	3.6
被服及び履物	9,974	11,119	△ 1,145	3.6	4.0
保健医療	12,670	14,188	△ 1,518	4.5	5.1
交通・通信	45,739	40,558	5,181	16.3	14.5
教育	6,059	11,232	△ 5,173	2.2	4.0
教養娯楽	29,597	27,284	2,313	10.5	9.8
その他の消費支出	51,208	48,045	3,163	18.2	17.2

(2) 1世帯当たりの1か月間の消費支出(単身世帯(全ての世帯))

単身世帯(全ての世帯)の消費支出は、1世帯当たり157,806円となっている。 全国と比較すると、「家具・家事用品」が2,549円、「食料」が2,074円それぞれ高くなっており、 一方、「住居」が6,893円、「被服及び履物」が1,490円と、それぞれ低くなっている。(表2)

表2 単身世帯(全ての世帯) 1か月間の消費支出(長野県、全国)

費目	金額	(円)	全国との比較(円)	構成	比(%)
	長野県	全国	(長野県-全国)	長野県	全国
1か月間の消費支出	157,806	160,154	△ 2,348	100.0	100.0
食料	42,204	40,130	2,074	26.7	25.1
住居	20,801	27,694	△ 6,893	13.2	17.3
光熱•水道	11,795	10,348	1,447	7.5	6.5
家具·家事用品	7,244	4,695	2,549	4.6	2.9
被服及び履物	4,415	5,905	△ 1,490	2.8	3.7
保健医療	6,710	6,992	△ 282	4.3	4.4
交通•通信	21,504	21,850	△ 346	13.6	13.6
教育	_	36	△ 36	_	0.0
教養娯楽	18,904	18,780	124	12.0	11.7
その他の消費支出	24,230	23,724	506	15.4	14.8

(3) 世帯主の年齢階級別消費支出の費目構成(総世帯(全ての世帯))

総世帯(全ての世帯)の消費支出に占める費目別割合を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満及び30歳代は、他の年齢階級と比較して、「住居」の割合が高くなっており、特に30歳未満は20.2%と高くなっている。

- 40歳代は、他の年齢階級と比較して、「教育」の割合が4.2%と高くなっている。
- 50歳代は、「その他の消費支出(交際費を除く)」の割合が18.3%と高くなっている。

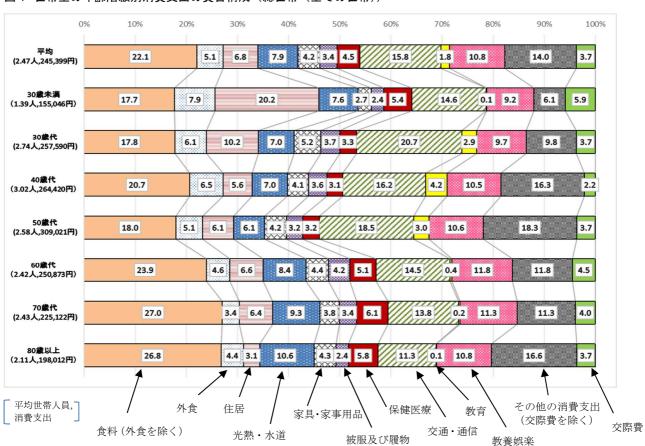
このほか、30 歳代から 50 歳代においては、他の年齢階級と比較すると、「交通・通信」の割合がそれぞれ 20.7%、16.2%、18.5%と高くなっている。

60 歳代及び 70 歳代は、他の年齢階級と比較すると、「教養娯楽」の割合が、それぞれ 11.8%、11.3% と高くなっている。

また、70 歳代及び 80 歳以上は、他の年齢階級と比較すると、「保健医療」の割合が、それぞれ 6.1%、5.8%と高くなっている。

このほか、80歳以上は他の年齢階級と比較すると、「交通・通信」の割合が11.3%と低くなっている。(図1)

図1 世帯主の年齢階級別消費支出の費目構成 (総世帯 (全ての世帯))



2 年間収入に関する事項

(1) 1世帯当たりの年間収入額 (二人以上の世帯 (全ての世帯))

二人以上の世帯(全ての世帯)の年間収入は664.0万円となっている。

全国と比較すると、年間収入は、13.3万円低くなっており、「勤め先収入」のうち「世帯主収入」が42.1万円低くなっている。(表3)

表3 1世帯当たりの年間収入(二人以上の世帯(全ての世帯))(長野県、全国)

所得構成	金額(千円)	全国との比較(千円)	構成比(%)	
別特佛以	長野県	全国	(長野県-全国)	長野県	全国
年間収入	6,640	6,773	△ 133	100.0	100.0
勤め先収入	4,365	4,588	△ 223	65.7	67.7
世帯主収入	2,735	3,156	△ 421	41.2	46.6
世帯主の配偶者の収入	853	813	40	12.8	12
他の世帯員収入	777	619	158	11.7	9.1
事業・内職収入	759	787	△ 28	11.4	11.6
利子·配当金	15	29	△ 14	0.2	0.4
公的年金·恩給給付	1,222	1,089	133	18.4	16.1
社会保障給付金(公的年金・恩給以外)	50	54	△ 4	0.8	0.8
企業年金·個人年金給付	154	149	5	2.3	2.2
仕送り金	51	55	△ 4	0.8	0.8
その他の収入	11	12	Δ1	0.2	0.2
現物収入	13	11	2	0.2	0.2

(2) 1世帯当たりの年間収入額(単身世帯(全ての世帯))

単身世帯(全ての世帯)の年間収入は、304.8万円となっている。

全国と比較すると、年間収入は、36.9万円低くなっており、「勤め先収入」が55.2万円低くなっている。(表4)

表 4 1世帯当たりの年間収入(単身世帯(全ての世帯))(長野県、全国)

所得構成	金額(千円)	全国との比較(千円)	構成比(%)	
別特側	長野県	全国	(長野県-全国)	長野県	全国
年間収入	3,048	3,417	△ 369	100.0	100.0
勤め先収入	1,845	2,397	△ 552	60.5	70.1
事業•内職収入	203	215	△ 12	6.7	6.3
利子·配当金	18	28	△ 10	0.6	0.8
公的年金‧恩給給付	766	581	185	25.1	17
社会保障給付金(公的年金・恩給以外)	22	33	△ 11	0.7	1
企業年金・個人年金給付	82	82	0	2.7	2.4
仕送り金	77	59	18	2.5	1.7
その他の収入	15	4	11	0.5	0.1
現物収入	20	18	2	0.7	0.5

(3) 1 世帯当たりの年間収入額(総世帯(全ての世帯、勤労者世帯及び無職世帯)

総世帯(全ての世帯)の1世帯当たりの年間収入は、560.1万円となっている。

世帯区分別にみると、勤労者世帯の年間収入は、627.1万円となっている。一方、無職世帯の年間収入は、362.1万円となっている。(表 5)

表5 1世帯当たりの年間収入(総世帯(全ての世帯、勤労者世帯及び無職世帯))

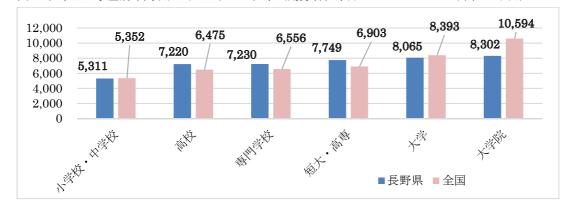
	所得構成		ての世帯)	うち勤労者世帯		うち無理	能世帯
			構成比	金額	構成比	金額	構成比
			(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
平均	9世帯人員 (人)	2.48	-	2.59		2.06	_
世帝	帯主の平均年齢 (歳)	59.0	I	48.0	I	75.6	_
	年間収入	5,601.0	100.0	6,271	100.0	3,621	100.0
	勤め先収入	3,635	64.9	5,440	86.7	982	27.1
	世帯主収入	2,477	44.2	4,085	65.1	289	8.0
	世帯主の配偶者の収入	606	10.8	862	13.7	119	3.3
	他の世帯員収入	552	9.9	492	7.8	574	15.9
	事業・内職収入	598	10.7	142	2.3	148	4.1
	利子•配当金	16	0.3	4	0.1	27	0.7
	公的年金‧恩給給付	1,090	19.5	463	7.4	2,141	59.1
	社会保障給付金(公的年金・恩給以外)	42	0.7	40	0.6	44	1.2
	企業年金•個人年金給付	133	2.4	65	1.0	219	6.0
	仕送り金	58	1.0	93	1.5	29	0.8
	その他の収入	12	0.2	14	0.2	9	0.2
Ш	現物収入	15	0.3	10	0.2	23	0.6

(4) 世帯主の学歴別年間収入 (二人以上の世帯 (勤労者世帯))

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の年間収入を学歴別にみると、高校卒業が 722.0 万円、大学卒業 が 806.5 万円、大学院卒業が 830.2 万円などとなっており、世帯主が大学卒業の世帯が高校卒業の世帯の約 1.1 倍となっている。

全国と比較すると、短大・高専卒業の世帯が、84.6万円高くなっている。一方、大学院卒業の世帯は229.2万円低くなっている。(図2)

図2 世帯主の学歴別年間収入 (二人以上の世帯 (勤労者世帯)) (単位:千円)



(5) 世帯主の年齢階級別年間収入(総世帯(全ての世帯))

総世帯(全ての世帯)の年間収入を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満から年齢階級が高くな るに従って多くなり、50歳代の717.2万円をピークに年齢階級が高くなるに従って、少なくなってい る。

全国と比較すると、70歳代で、46.2万円高くなっており、一方、50歳代で30.6万円低くなってい る。(図3)

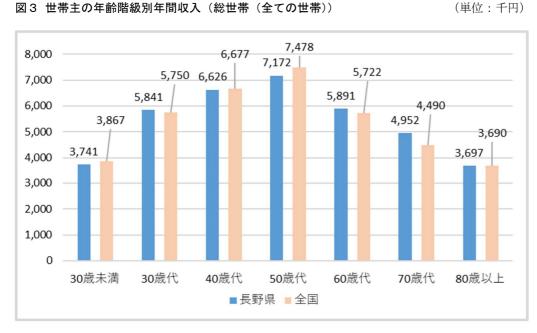


図3 世帯主の年齢階級別年間収入(総世帯(全ての世帯))

3 資産負債現在高に関する事項

(1) 1世帯当たりの資産・負債現在高 (二人以上の世帯 (全ての世帯))

二人以上の世帯(全ての世帯)の金融資産残高は、1,353.1万円である。また、金融負債残高は、 554.6 万円、住宅・宅地資産額は、1,730.1 万円である。

全国と比較すると、金融資産残高は96.6万円少なくなっており、金融負債残高は56.4万円少なく なっている。また、住宅・宅地資産額は、650.7万円少なくなっている。(表6)

表 6	1世帯当たりの資産・	負債現在高	(二人以上の世帯	(全ての世帯))	(長野県、	全国)

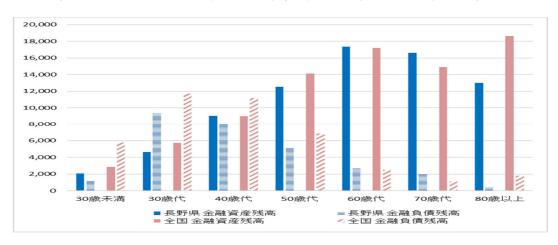
	15日	金額(千円)	全国との比較(千円)	構成比(%)	
	項目	長野県 全国		(長野県-全国)	長野県	全国
金	融資産残高(貯蓄現在高)	13,531	14,497	△ 966	100.0	100.0
	預貯金	9,131	9,240	△ 109	67.5	63.7
	通貨性預貯金	3,494	4,081	△ 587	25.8	28.2
	定期性預貯金	5,637	5,159	478	41.7	35.6
	生命保険など	2,978	2,918	60	22.0	20.1
	有価証券	1,373	2,135	△ 762	10.1	14.7
	その他	48	202	△ 154	0.4	1.4
金	融負債残高	5,546	6,110	△ 564	100.0	100.0
	住宅・土地のための負債	4,754	5,258	△ 504	85.7	86.1
住	宅•宅地資産額	17,301	23,808	△ 6,507	100.0	100.0
	現住居·居住地	13,468	19,762	△ 6,294	77.8	83.0
	宅地	9,279	15,693	△ 6,414	53.6	65.9
	住宅	4,189	4,070	119	24.2	17.1
	現住居•居住地以外	3,833	4,046	△ 213	22.2	17.0
	宅地	2,952	3,112	△ 160	17.1	13.1
	住宅	881	934	△ 53	5.1	3.9

(2) 世帯主の年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高 (総世帯 (全ての世帯))

総世帯(全ての世帯)の金融資産残高を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が207.7万円から年齢階級が高くなるに従って多くなり、60歳代の1,733.6万円をピークに、年齢階級が高くなるに従って、少なくなっている。

全国と比較すると、金融資産残高は、80歳以上で、565.7万円少なく、金融負債残高は、30歳未満で、457.5万円少なくなっている。(図 4)

図4 世帯主の年齢階級別金融資産残高及び金融負債残高(総世帯(全ての世帯))(単位:千円)



(単位:千円)

項目		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
	金融資産残高	2,077	4,651	9,014	12,523	17,336	16,598	12,985
長野県	金融負債残高	1,174	9,402	8,084	5,163	2,683	1,955	437
全国	金融資産残高	2,838	5,732	8,979	14,115	17,197	14,909	18,642
	金融負債残高	5.749	11.700	11.151	6.851	2.498	1,135	1788

用語の解説等

1 世帯主

名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」のことをい う。

2 世帯人員

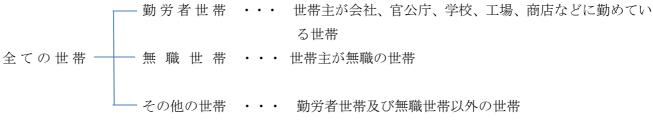
世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚、住み込みの家事 使用人、営業使用人なども含めた世帯人員の人数をいう。家族であっても別居中の人、家計を別にして いる間借人などは含めない。

3 世帯の種類

「二人以上の世帯」か「単身世帯」(世帯員が一人のみの世帯)かのいずれかにより分類しており、 これらを合わせたものが「総世帯」である。

4 世帯区分

世帯主の就業状態によって、「勤労者世帯」、「無職世帯」及び「その他の世帯」に分類される。



※世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は、「その他の世帯」とする。

5 記号の凡例

統計表中に使用されている記号等は、以下のとおりである。

- ・「-」は、該当数値のないことを示す。
- ・「0」(0.0,0.00)は、表章単位未満の数値であることを示す。例:0.04 → 0.0
- ・「X」は、該当数値が秘匿されていることを示す。

6 注意事項

本資料上の図表について、金額及び構成比は表示単位に四捨五入してあるので、内訳の計は必ず しも合計に一致しない。